

2020 年度 安全報告書



岩手開兌鉄道株式会社

Photo by T.S

1. 経営責任者からのメッセージ

皆様には平素から岩手開発鉄道の操業に格別なご理解とご協力を賜り、誠に有難うございます。

弊社では、列車輸送の安全、安定、安心を実現するために毎年、会社方針、安全衛生管理目標並びに業務目標を掲げ、計画的に活動しております。

本報告書は鉄道事業法に基づき、安全管理体制の実態、列車輸送の安全を確保するための活動内容などを取りまとめております。また、地域の皆様をはじめ、関係者の方々に広くご理解を頂き、安全活動の改善に役立てていくためにその内容を公表するものであります。

昨今、全国では地震及び風水害が頻発、そして新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、安全運行はもちろん、事業継続性の観点からも自然災害への対応の重要性が高まっており、その体制の強化を図っているところです。

弊社は、地元の皆様が地元のために設立した鉄道会社がその生い立ちであり、そこから岩手開発鉄道グループへと進化してまいりました。鉄道の使命でもあります安全で安定した列車輸送に社員一丸となって邁進してまいりますので、今後とも皆様からのご支援ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

岩手開発鉄道株式会社

代表取締役社長 岡田 真一

2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

鉄道事業法など関係法令並びに輸送の安全を確保するために社内で定めた安全管理規程及び基準を遵守し、輸送の安全の水準の維持及び向上を図ることとしております。

安全に係る行動規範は、安全綱領に定める次の通りとする。

- ① 安全の確保は、輸送の生命である。
- ② 規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は、安全の要件である。
- ④ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。
- ⑤ 情報は漏れなく迅速に、正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑥ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

3. 輸送の実態

弊社は、昭和14年8月大船渡港と本県内陸部を鉄道で結び、産業振興と沿線地域の開発を目標として国鉄（JR）大船渡市盛駅と遠野市平倉駅間に約29キロメートルの鉄道を敷設する為、岩手県、沿線市町村並びに関係企業による第三セクター地方鉄道会社として創立されました。第二次世界大戦で工事の中断を経て昭和25年に営業を開始しました。昭和36年からは現在の基となる石灰石輸送も開始され、旅客部門・貨物輸送部門が両輪となり地域の振興に寄与してまいりました。



しかし、旅客数の減少に伴い平成4年には旅客営業を廃止し貨物輸送専用鉄道となり、セメント原料である石灰石輸送を担っております。

現在の石灰石輸送量は、震災以前の水準以上となっております。

今後も鉄道輸送の使命である「安全・安定・安心」をさらに追及し、弊社事業が復興の一助となっていることを確信し、全職員一丸となってその使命を果たしていきます。

◇直近5か年の石灰石輸送量実績◇

（単位：トン）

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
上期計	1,007,370	1,137,150	1,194,445	1,167,390	1,030,680
下期計	1,227,870	1,262,520	1,299,060	1,247,400	1,162,350
年度計	2,235,240	2,399,670	2,493,505	2,414,790	2,193,030

◆鉄道運転事故等の発生状況◆

	2018 年度	2019 年度	2020 年度	備 考
鉄道運転事故	0	0	0	
輸 送 障 害	0	2	1	自然災害(豪雨、地震)
インシデント	0	0	0	

4. 会社方針（安全方針）と安全衛生管理目標

会社方針（安全方針）	
（基本方針） 安全・安定・安心輸送の継続と近代化五か年計画完遂、そして、スマートスタイル開発鉄道グループとして、地域社会と協働し持続的な成長を続けよう	
（方 針） 1. CSR経営の徹底 （1）安全・衛生の確保 （2）環境負荷の低減 （3）リスクの掌握、対応準備と訓練の実施 （4）コンプライアンス・内部統制の徹底 （5）地域社会との良好な関係維持 2. 安定輸送の継続と損益予算の達成 （1）運行管理の最適化と安定化(18本運行体制の安定化) （2）点検・保守計画の確実な実行 （3）修繕予算の厳守と確実な消化 3. 事業基盤の整備と体質の強化 （1）車両・設備の老朽化対策(N50に対応した5か年計画の確実な実行) （2）人財育成と確保(N50に対応した労働環境整備、量から質へ若手育成加速) （3）技術力の向上 （4）固定資産管理 （5）労働組合との信頼関係維持 4. 収益安定化対策(収益力の向上) （1）受注車両修理の体制整備 （2）受注車両修理の最適化 5. グループ経営強化 （1）管理部門の諸制度への効率的対応と人材の有効活用 （2）営業部門の強化 （3）龍振鉱業と連携した事業の拡大 （4）SSC活動の加速	

安全衛生管理目標	
1. 労働災害「ゼロ」とする。(不労災害を含む)	
2. 交通事故「ゼロ」とする。	
3. 疾病休業日数率3.00以下とする。(疾病休業延日数31日以下)	
（重点実施事項） 1. 労働災害の防止 ①リスクアセスメント及びKY・ヒヤリハット・相互注意活動の推進。 ②輸送障害や重大ヒヤリハットについて、徹底した原因究明と十分な再発防止対策に取り組む。 ③作業手順や作業方法の再確認並びに不安全行動の撲滅に取り組む。 ④四半期毎に強調活動項目を定めて、重点的に取り組む。 2. 交通事故の防止 ①社内年間無事故の必達（通通勤中も含む）。 ②交通ルール遵守及び交通マナーアップの推進に取り組む。 ③社外に対して交通安全の情報発信を行い、交通安全啓蒙活動の充実に取り組む。 3. 健康保持の推進 ①定期健康診断受診率100%、人間ドック受診率100%とし、有所見者へのフォローアップに努める。 ②各疾病や悪疫流行に対する予防や対策等の情報提供を毎月行い、社員の健康保持に取り組む。 ③自主健康管理目標を設定し、社員全体平均で70%を超えるよう健康増進に努める。	

5. 設備等の主な整備状況

(1) 2020年度実績

1. 機関車全般検査（機関換装、油水室変更）
2. 貨車全般・重要部検査（開閉扉交換、上箱側板交換）
3. 貨車制御弁改造工事（E A-1 制御弁）
4. 高圧受電設備部品交換工事（老朽化）
5. 線路敷地内獣類侵入防止対策（鹿）
6. 中井街道踏切改良工事
7. 橋梁合成橋まくらぎ化工事
8. PCまくらぎ化工事
9. 赤崎駅舎前通路本線改良工事
10. 岩手石橋駅制御盤及び信号ケーブル交換工事
11. 発条転てつ機交換工事（1号、71号）
12. ATS車上装置更新
13. 列車無線設備更新工事
14. 地下タンクキャビネット交換工事
15. 鉄道MMS計測工事



盛川橋梁道床交換・合成まくらぎ化工事
(提供写真)



鉄道MMS計測工事（軌陸車使用）

(2) 今後の主な整備事業

1. 機関車全般検査（機関換装、油水室更新）
2. 貨車全般・重要部検査（開閉扉交換、上箱側板交換）
3. 貨車制御弁改造工事（E A-1 制御弁）
4. 53号分岐器更新工事
5. トンネル空洞補修工事（関谷）
6. 橋梁合成橋まくらぎ化工事（盛川）
7. 防災設備（気象監視）導入工事
8. 車両庫換気設備新設工事（公害対策）
9. 線路敷地内獣類侵入防止対策（鹿）
10. 脱線復旧用油圧ジャッキ更新
11. 砕石ストックヤード新設工事
12. 第三盛川橋梁踏切廃止に伴う措置（防護柵等）
13. 保守用車更新（軌道モーターカー）

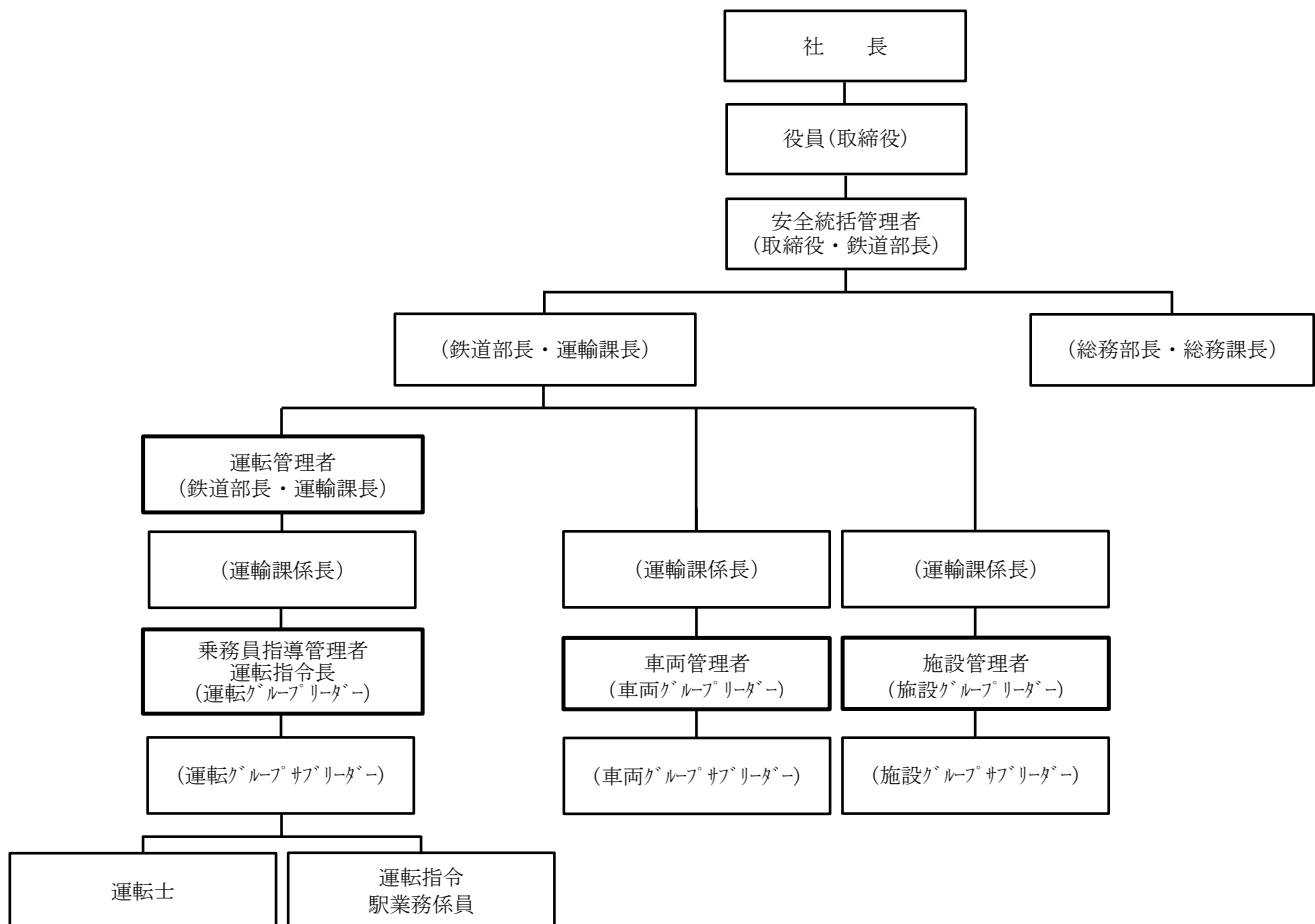


中井街道踏切改良工事（夜間作業）

6. 安全管理体制

(1) 安全管理体制

弊社の安全管理体制は下記のとおりです。この組織の中で示す各管理者の責務は安全管理規程で明確に定めており、それを実行することで安全輸送を確実なものとしています。



2021 (令和3) 年2月1日 現在



重連運転訓練 (提供写真)

(2) 各管理人の責務

各管理者の輸送の安全に係る責務は次のとおりです。

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
取締役・鉄道部長 (安全統括管理者)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
鉄道部長・運輸課長 (運転管理者)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
総務部長・総務課長	輸送の安全の確保に必要な財務に関する事項を統括する。
運転グループリーダー (乗務員指導管理者)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設グループリーダー (施設管理者)	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。
車両グループリーダー (車両管理者)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。

(3) 安全管理の取組み

① トップによるコミュニケーション

毎月23日に開催している全員安全朝礼において安全訓話、社員個別ヒアリングの実施、現場定例会議（業務研究会等）等への参加など積極的に現場職員とコミュニケーションをとれる機会を自ら増やしています。

② 安全にかかわる主な会議について

安全衛生委員会(毎月)、部課長リーダー会議(毎月)、鉄道部内会議(毎月)、安全衛生担当者会議(毎月)、安全会議(不定期)、業務研究会（各職場毎月）などを開催し、安全についての様々な案件を協議・検討し事故防止対策等に反映させております。

③ 緊急時対応体制及び訓練等について

鉄道運転事故及び自然災害などに備え、緊急時の対応・連絡体制等について適宜確認する機会を設け職員に周知しております。また緊急時の各種訓練については、実地訓練又は机上訓練を計画し行うこととしております。

④ 社内パトロールの実施

各種安全衛生関係行事において社長をはじめとした安全衛生委員会メンバーで各施設の職場環境、各作業についてパトロールを行い、安全・衛生の改善確保に取り組んでいます。改善すべき点が指摘された場合には、その対策・措置が完了するまで、フォローし改善漏れが無いよう取り組んでいます。

⑤ 職場における安全活動

各職場では、毎日の作業前にKYシート（危険予知活動表）を必ず活用し、潜在する危険についての対策を決定し、一つひとつの動作に対し、高声指差喚呼を行いながら、安全作業に努めています。また、月一回設備・機器の定期点検・整備の実施、業務研究会の開催、日常の懸案事項についての討議や学習会を行っております。

⑥ ヒヤリハット情報の収集・活用について

各職場のヒヤリハット情報を毎月収集し、会議（安全衛生委員会等）にて報告し、全社員に周知しながら、安全対策に役立てる取組みを継続して行っております。

また、強化月間を設け、報告件数により個人表彰を行い、安全意識の高揚につなげる活動をしております。

⑦ リスクアセスメントの取組みについて

各職場の安全衛生担当者を中心に、作業等におけるリスクを抽出し、「危険性又は有害性の特定、安全作業標準書の確認、リスクの洗い出し、リスク低減」への思考力の向上及び安全作業の再確認に取組み、リスク管理台帳を基にリスクの低減措置を図る取組みを継続して行っています。

⑧ 危険予知活動について

KYシート（危険予知活動表）を有効活用し、潜在する危険について作業員全員が共有し、安全作業に努めています。また必要に応じて、KYシートを改訂・更新し、個人レベルにおいての危険に対する感受性を鋭くすることはもとより、危険を予知することに関する強い意識付けを行っています。



リスクアセスメント学習会



安全担当による安全指導

⑨ 安全衛生関係行事計画による各種安全衛生活動について

月別	重点実施事項	時期
4 月	年間安全衛生計画の徹底 K Y（危険予知）活動強化月間 春の全国交通安全運動	上旬 1～30 日 6～15 日
5 月	相互注意・ヒヤリハット活動強化月間	1～31 日
6 月	全国安全週間準備月間 ～安全大会 環境月間 健康診断（生活習慣病・一般・節目健診） 特殊健康診断（紫赤外線・有機溶剤）	1～30 日 1～30 日 中 中
7 月	全国安全週間（本週間） 熱中症予防強化月間 安全運転強調運動	1～7 日 1～31 日 16～25 日
8 月	夏の交通事故防止県民運動 特殊健康診断（じん肺）	1～10 日 中
9 月	全国労働衛生週間準備月間 秋の全国交通安全運動	1～30 日 21～30 日
10 月	全国労働衛生週間（本週間） 安全衛生活動上期達成報告 健康診断事後指導	1～7 日 中 中
11 月	秋季全国火災予防運動	9～15 日
12 月	年末年始の輸送等に関する安全総点検 冬の交通事故防止県民運動 特殊健康診断（振動）	12/10～1/10 1～10 日 中
1 月	特殊健康診断（紫赤外線・有機溶剤）	中
2 月	転倒災害防止強化月間 吊具・玉掛け用具総点検 電動工具安全総点検	1～28 日 1～28 日 1～28 日
3 月	春季全国火災予防運動（車両火災・山火事含む） 年間安全衛生週間計画の反省・策定	1～7 日 下旬

※安全衛生担当者会議を毎月 27 日に開催することとする。

⑩ 労働災害、事故情報の活用について

鉄道関連の事故情報及び関係他社様で発生した災害・事故情報等を全職場全職員に横展開・周知し、類似災害を発生させないよう随時注意喚起をしております。

⑪ 人材育成について（教育・研修等）

ベテラン社員の退職により急激な若返りが進む中、人材の育成は最重要課題と捉えております。安全を確保する上で早期育成が必要不可欠であることから社内教育並びに外部の様々な研修会等に積極的に参加し知識・技能の維持向上に努めております。

しかし、本年度は新型コロナウイルスの蔓延により、従来参加していた研修会又は講習会等が相次いで開催中止及び見送りとなり、参加できる講義が限られました。

(2020 年度 主な参加外部研修)

- ・ 運転理論講習会（日本鉄道運転協会） ※オンライン
- ・ 運輸業務管理ゼミナール（日本鉄道運転協会） ※オンライン
- ・ 職長教育（労働基準協会）
- ・ 鉄道車両内燃車研修（東北鉄道協会技術力共有化事業）
- ・ 化学物質のリスクアセスメントセミナー

⑫ 「こども 1 1 0 番の駅」の取組み

地域のこどもたちを危険から守り、安全な地域づくりに貢献することを目的に、盛駅と赤崎駅を「こども 1 1 0 番の駅」としています。ステッカーを見て助けを求めてきた場合、こどもを保護し、こどもに代わって 1 1 0 番通報を行います。

⑬ その他の取組み

- ・ 係員の資質及び知識の確認のため、運転考査（年 1 回）及び適性検査（3 年に 1 回以上）を実施しております。
- ・ 運輸安全マネジメントの取組み（ヒヤリハット情報の収集・活用等）
- ・ 沿線地域清掃活動
- ・ 自主健康管理目標の設定
- ・ インフルエンザ予防接種の全社員実施
- ・ 熱中症対策の実施
- ・ 沿線各所の騒音、振動調査
- ・ 新型コロナウイルス感染防止対策

7. 地域住民の皆様との連携

弊社は、セメント原料でもある石灰石の輸送を担っており、列車の組成は牽引の内燃車と18両連結のホッパー車で組成されております。営業キロ11.5キロメートルには、25%勾配が4割ほどあり、また踏切度数が高くなっております。

沿線住民の皆様におかれましては騒音、振動、排煙等のご迷惑をお掛けしていることをお詫びするとともに、ご理解とご協力を賜りたく存じます。

今後も無事故運転を継続し、地域振興に寄与する鉄道、地域の皆様方とともに生きる鉄道としてその使命を果たすべく、より一層の精進に努める所存でございます。

(主な活動)

- ・ 地元中高生企業見学、インターンシップ事業への協力（地元高校生就業体験）
- ・ 定期的な踏切街頭指導・啓蒙活動
- ・ 沿線住民への踏切事故防止啓蒙チラシ配布
- ・ 沿線刈払い（除草）

※新型コロナウイルス感染予防のため、活動の自粛、規模の縮小を図りました。



地元高校生によるインターンシップ及び職場体験受入



踏切啓蒙活動

おねがい

(1) 踏切事故防止について

踏切を横断される際には、踏切の手前で必ず一旦停止を行い、左右をご確認して頂き、踏切警報機が鳴った場合は踏切内に進入しないようご協力をお願いします。

(2) 列車の安全運行へのご協力について

線路又は踏切において異常を感じた際には、弊社までご連絡を頂ければ幸いです。また、いたずら（置石、投石、障害物放置等）を発見した場合には、弊社又は最寄りの警察にお知らせ下さい。

(3) テロ対策へのご協力について

弊社では、テロ対策として、随時駅構内及び沿線の巡回点検を実施しています。沿線の皆様が不審物、不審者等を見かけましたら、弊社又は最寄りの警察にお知らせ下さい。

(4) 沿線での鉄道写真を撮影される皆様へのお願いについて

駅構内及び沿線鉄道用地に無断侵入し、鉄道写真を撮影される方が見受けられます。このような行為は大変危険であり、列車運行にも影響を及ぼしますので、絶対にしないようお願いします。

お客様ご案内窓口

岩手開発鉄道株式会社 地域住民ご案内窓口

TEL 0192-26-3127 FAX 0192-25-0666

E-Mail info_sin201805@kaihatsu-railway.co.jp

月曜日～金曜日 8：00～17：00（お盆・年末年始を除く）